

No.

- 1 九七〇〇〇
2 九七〇〇〇
3 九七〇〇〇
4 九七〇〇〇
5 九七〇〇〇
6 九七〇〇〇
7 九七〇〇〇
8 九七〇〇〇
9 九七〇〇〇
10 九七〇〇〇
11 九七〇〇〇
12 九七〇〇〇
13 九七〇〇〇
14 九七〇〇〇
15 九七〇〇〇
16 九七〇〇〇
17 九七〇〇〇
18 九七〇〇〇
19 九七〇〇〇
20 九七〇〇〇
21 九七〇〇〇
22 九七〇〇〇
23 九七〇〇〇
24 九七〇〇〇
25 九七〇〇〇
- 2 八〇〇〇〇
3 八〇〇〇〇
4 八〇〇〇〇
5 八〇〇〇〇
6 八〇〇〇〇
7 八〇〇〇〇
8 八〇〇〇〇
9 八〇〇〇〇
10 八〇〇〇〇
11 八〇〇〇〇
12 八〇〇〇〇
13 八〇〇〇〇
14 八〇〇〇〇
15 八〇〇〇〇
16 八〇〇〇〇
17 八〇〇〇〇
18 八〇〇〇〇
19 八〇〇〇〇
20 八〇〇〇〇
21 八〇〇〇〇
22 八〇〇〇〇
23 八〇〇〇〇
24 八〇〇〇〇
25 八〇〇〇〇
- 3 九〇〇〇〇
4 九〇〇〇〇
5 九〇〇〇〇
6 九〇〇〇〇
7 九〇〇〇〇
8 九〇〇〇〇
9 九〇〇〇〇
10 九〇〇〇〇
11 九〇〇〇〇
12 九〇〇〇〇
13 九〇〇〇〇
14 九〇〇〇〇
15 九〇〇〇〇
16 九〇〇〇〇
17 九〇〇〇〇
18 九〇〇〇〇
19 九〇〇〇〇
20 九〇〇〇〇
21 九〇〇〇〇
22 九〇〇〇〇
23 九〇〇〇〇
24 九〇〇〇〇
25 九〇〇〇〇
- 4 勤続年数十一年以上十五未満者、八月初十以上
5 一対一、月収二百五十円以上十元以上
6 八ヶ月 付手定数人数二百人
7 二十五年以上八五分以上割合を二計算する
8 一、八共一月十日以前、各一、二ト
9 退社、共一月二十日以後、各一、二ト
10 一、各年末迄の端数八端数人数、十二分一、二ト